

会議・視察報告

ハバロフスクにおける日ロ協力

ERINA理事長・所長 吉田進

5月4 - 9日にイシャーエフ・ハバロフスク地方知事・ロシアアジア太平洋経済協力委員長の招請で、シンポジウム「ロシア極東とアジア太平洋地域」に参加した。このシンポジウムには、ロシア科学アカデミーネキペーロフ副総裁をはじめ12名のアカデミー会員が参加して議論が行われ、ロシアのエネルギー開発計画を含むアジア政策の立案に貴重な貢献をしたと言える。

ここでは、シンポジウムの機会に関係者と話し合った内容を含め、現在、ハバロフスクで注目されている日ロ経済関係の進展状況について報告する。

1. 太平洋パイプライン

1月に小泉首相がロシアを訪問し、帰途日本の首相として初めてハバロフスクを訪問した。プーチン大統領との会談では、バイカル湖からナホトカまでの太平洋原油パイプライン建設の構想を打ち上げ、従来のギクシャクした日ロ政治関係を終結させた。従来、中口間で行われてきたバイカル～大慶のパイプラインは、チタ州から中国領内に入り、アムール州、ハバロフスク地方、沿海地方を通過しない。この案の場合、当地域に対する経済効果が弱まる。

極東・ザバイカル地域間経済協会事務局長のエフツシエンコ氏は「われわれは日本の太平洋パイプライン建設の提案を歓迎する。このプロジェクトを中心に極東における日ロ経済協力が進展する事を望む」と述べた。そして、「太平洋パイプライン早期実現のため、関係州知事連名の要望書を作成し、4月下旬にプーチン大統領に提出した」と付け加えた。

2. コムソモリスク～ハバロフスク間のガスパイプライン建設とJBICの融資

ソ連時代から、サハリン北部で生産される石油とガスがコムソモリスク・ナ・アムールまでパイプラインで輸送されていた。そのガスパイプラインをハバロフスク市まで延長し、都市ガス化に寄与しようというのがこのプロジェクトの目的である。全長500kmのガスパイプラインの一部は既に建設中で、2005年に完了の予定である。

建設の1年目は国内資金で対応したが、2年目から資金が不足を来し、国際協力銀行（JBIC）からの融資、特に日本の対ロ支援融資（9億ドル）の残枠利用を検討した。

昨年5月にプーチン大統領が極東を訪問した際、イシャーエフ知事がこのローンの利用について話し、基本的な了解を得た。その後、イシャーエフ知事は中央政府と交渉したが、カシヤノフ首相は許可を下さなかった。その理由はIMFへの資金返済が2003年にピーク（175億ドル）に達しているため、中央政府の保証が出せないということであった。そこで欧州復興開発銀行（EBRD）からの借入に切り替えたが、その後、結論が出たとは聞いていない。イシャーエフ知事は、5月にハバロフスクを訪問したJBICの田波副総裁と会談している。イシャーエフ知事が、2004年に残枠利用を再度申請するかどうかは、EBRDとの交渉結果によるであろう。

将来的な展望として、中央政府に代わって地方自治体の保証でJBICに融資を申請する可能性についても研究が進んでいる。その場合の担保となるものは、国営企業の民営化の過程で州政府が取得した株式（100社以上）、木材の伐採権、地下に埋蔵されている金、プラチナの埋蔵量などである。ロシア極東の開発は、日本との関係も深いので、地方自治体の保証について、特別に研究する価値があるのではないだろうか。

3. 癌センターの医療設備買いつけとツーステップローン

ハバロフスクには国立医科大学がある。しかし病院の設備は近代的ではなく、卒業生の定着率が悪い。住民の医療福祉に寄与するためには、近代的設備を導入し、卒業生がハバロフスクに残る条件を作らなければならない。

ロシア極東には癌センターが存在しないことから、イシャーエフ知事の発案により、癌センターを創設し、センターが所属する州立病院に大学院を設立するという総合対策案がまとまった。癌センターは4棟で、すでにアムール鉄橋の傍で建設が始まっている。そこには2,400万ドルの医療機器が据えつけられる。

しかしながら、このための外貨が不足しているため、イシャーエフ知事はJBICに融資を依頼した。これに対し、JBICはツーステップローンの利用を推薦したが、実施の段階で難しさが表面化した。サフコヴァ保健大臣によると医療機械の購入は国際テンドーにかけるので、このローンは使用できないという。また、ツーステップローンは日本商品にしか使用できないのである。

5月8日に、サフコヴァ保健大臣と会った際の彼女の発言を要約すると、以下の通りである。

- ・ 二段階に分けてこのプロジェクトを実現する。第1段階では手術用設備（1,000万ドル）第2段階では照射設備（1,400万ドル）を購入する。これは建物（バルチックピール工場の隣）の建設の進捗に関係する。第2段階に入るのは2年後となる。
- ・ 外科では1年に5,500人の患者を診断し、5,000回の手術をする。第1段階の入院患者用ベッド数は100、第2段階では190が準備される。
- ・ オープン・テnderは5月中に行なわれる。
- ・ 日本が落札した機器にツーステップローンを依頼することは可能だろう。
- ・ もし医療機器全体の購入に対してローンが日本から出るのなら有り難い。

この会談から感じたことは、ツーステップローンの用途が制限されるということである。特に国際テnderなどの場合、応じる日本の会社も各社ばらつきがあり、このローンの特長が活かし難い。

4．日本との観光開発・工業団地開発

レヴェンタリ第1副知事兼経済大臣は、ハバロフスクにより多くの日本の観光客を誘致するため、日本へ観光業者と専門家を派遣して今後の観光拡大を図りたいという。また日本の投資を容易にするため工業団地設置の計画を立案中である。本件では楠本総領事、前田日本センター所長と相談していると述べていた。

その後の経過を見ると、「テクノセンター（進出日本中小企業のための工業団地）」、「木材加工情報・技術センター」の設立案がハバロフスク行政側から提示されている。このようなイニシアティブは珍しく、ハバロフスク地方と日本の関係を一段と深めるための基礎が固まりつつあるといえよう。ロシア側の提案を添付するので参考にしていただきたい（資料1、2）。

5．共同行動計画について

小泉首相の訪口後、ロシア側でも共同行動計画の具体化を図っている。極東・ザバイカル地域経済協会では、極東における共同行動計画を立案中である。同協会では、日口行動計画を基に、そのなかでロシア極東に触れられた部分を16項目にまとめ、それぞれの部分に対してロシア側の極東委員会の行動計画を設定している。

その計画では日口貿易投資促進機構を重視し、それに相応したロシア側の極東組織の早期設立を強調している。また投資拡大のための生産物分与方式の普及、地方自治体同士の交流強化、人材育成、中小企業間の経済協力促進、沿

岸漁業での協力など広範囲にわたる具体的なプログラムを設定している。

また具体的なプロジェクトとしてサハ共和国、ハバロフスク地方、カムチャッカ州におけるガスパイプライン、サハ共和国の油田開発、アングルスク～ナホトカ石油パイプラインを挙げている。そして「極東ザバイカル地域での投資プロジェクトへの企業または銀行保証による融資の可能性を検討する」と述べている（資料3参照）。

この期間に、JBICはロシア外国貿易銀行、IMB（国際モスクワ銀行）とツーステップローンの契約を締結した。このローンは中小企業間の取引促進には一定の役割を果たすであろう。しかし、インフラ整備のような公共的性格を持ったプロジェクトには向かない。また地方自治体への融資にも向かない。

そこで「極東開発資金」のような基金が政策的に設置できないものかと考える。それは、9億ドルの支援資金と同一の性格のものであるが、極東・ザバイカル社会経済長期発展計画と極東における日口共同計画をバックアップするものとする。これができれば、共同行動計画が具体化するし、地方の中小企業もロシアに進出しやすくなる。また太平洋パイプラインの建設までに時間まだまだかかるのでそのつなぎにもなると考えている。

（資料1）「テクノセンター」プロジェクト案

「テクノセンター」プロジェクトは、日口間の貿易・経済協力の活性化、日本企業の生産力の日本国外への移転、ハバロフスク地方の生産基盤の発展、両国の中小ビジネスの協業、新しいファイナンス・スキームの活用といった双方が解決し得る戦略的課題に合致するものである。

- 1．ハバロフスク地方におけるプロジェクト実現のための前提条件
 - (1) ハバロフスク地方は、ロシア極東のすべての地域の中でも最も政治情勢が安定している。これに伴い、当地方は過去4～5年極東のどの地域と比べても最も安定して発展を遂げている。
 - (2) ハバロフスクは、地理的に見てハブ的な存在である。運輸網がダイナミックに発展している。ハバロフスク経由の貨物輸送量は極めて多く、毎年増加している。当地方のトランジット輸送機能には、大いなる展望がある。この点については、極東において生産を開始しようとする大企業が当地を生産拠点として選択するケースが増えている。
 - (3) 本プロジェクトの発展と輸出産業の発展は、当地方ピ

ジネス界の関心事である。

- (4) ハバロフスク地方政府が支援すること。このため、以下の可能性が検討されている。
- (a) 「テクノセンター」に土地及び建物を長期間貸与すること
- (b) 地方税（土地税、資産税）に特典を付与すること
- (5) ハバロフスク地方の経済情勢は安定しており、ビジネスリスクが小さい。
- (6) 投資誘致、共同事業の実施及び諸外国企業の誘致のための法律が充実されつつある。

2. 当地方と中国との比較（中国では日本とのビジネスが非常に活発なため）

	ロシア	中国
電力料金	0.05ドル	0.1ドル
平均賃金（年額）	1,800ドル	1,100ドル
労働者の資格水準	中程度以上	中程度
原料の質	高い	中程度
インフラ	発達している（優先的に発達しているのは輸送分野）	大規模人口都市にて発達している
税金		
1. 企業所得税	24%	30% （経済特区では15～24%）
2. 職員所得税	13%	5～45%
3. 取引税（経済活動税）	0～5%	3～10%
4. 付加価値税 特恵率	20% 10%	17% 13%
5. 資産税（不動産税）	2%	1.2%
6. 土地税（年間1㎡当たり）	0.1～1.5ドル	0.4～0.5ドル

3. 「テクノセンター」設置に関して、ハバロフスクの中小企業から出された提案

- (1) 「テクノセンター」は、日本側が経営すべきである。
- (2) 資機材の納入及び完成品の輸入を簡素化するため、「テクノセンター」の敷地内に保税（委託）倉庫を設置する。
- (3) 「テクノセンター」内に共同ビジネスセンターを設立する。
- (4) ツーステップローンの欠点に鑑み、本プロジェクトに対する新しいファイナンス・スキームを設ける必要がある。
- (5) 「テクノセンター」に設立すべき企業は次の通り。
- ・木材加工機械の研磨センター
 - ・高度技術による丸太の加工工場
 - ・製菓工場
 - ・使い捨て注射器生産工場（当地保健省との共同事業）
 - ・輸送車両及び乗用車の修理センター、専門家の教育センター
 - ・建設資機材の生産及び委託倉庫

・梱包材の生産

（在ハバロフスク総領事館提供）

（資料2）

日ロ共同「木材加工情報・技術センター」設立提案

1. 本センターの共同設立者

ハバロフスク側：「極東木材加工業者連合」

日本側：

2. センターの役割

- (1) 日ロ双方に対し、様々な情報、コンサルティングを提供し、日本製色材の入手、日本の専門家・技術者の誘致につき仲介の労をとること
- (2) 日ロ双方に対し、ハバロフスク地方における木材加工技術を向上させ、日本への製材製品の輸出を拡大するため、様々な情報を提供すること
- (3) 様々な専門コース、セミナー、見本市を実施すること
- (4) 日本企業及びロシア企業に対し、実務支援を行うこと（代行業務、アポイントのアレンジ、紛争解決の支援）

3. センターの基本的サービス

- (1) 戦略的計画立案・企業活動におけるコンサルティング
- (2) コーポレート・ファイナンスを含む財務管理に関するコンサルティング
- (3) 税に関するコンサルティング
- (4) 人事管理及び人選に関するコンサルティング
- (5) 生産に関するコンサルティング
- (6) マーケティング及び地域社会との関係に関するコンサルティング
- (7) 経済関係法に関する法律コンサルティング
- (8) 企業の総合診断
- (9) 企業の効果的活動のための組織的対策に関するプランの策定
- (10) 企業のビジネスプランの策定
- (11) プロモーション計画の策定
- (12) 様々なセミナー、会議及び個別テーマに関する見本市の組織及び実施

4. 財源

第一段階における財源としては、外国側設立者のスポンサーとしての支援が不可欠であり、段階的に独自にファイナンスできるスキームに移行する。

（在ハバロフスク総領事館提供）

(資料3)

(2003年5月7日 ロシア極東日本経済委員会より受領)

極東における日ロ関係活性化に向けた施策(案)

日ロ行動計画(ロシア極東に関する部分)	日ロ行動計画実現に向けたロシア極東日本経済委員会の行動計画
1. 両国は、日ロ貿易投資促進機構の早期設立に係る検討作業を活性化させる。	<ul style="list-style-type: none"> 対外経済活動調整評議会の会議において、日ロ貿易投資促進機構設立問題を審議する。 日ロ貿易投資促進機構の極東支部を創設する。
2. 両国は、共同プロジェクトへの融資について、プロジェクトの契約当事者となる企業又は銀行の保証による融資を含め、その柔軟な形態を更に拡大する可能性について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 極東ザバイカル地域での投資プロジェクトへの企業又は銀行保証による融資の可能性を検討する。 投資プロジェクト実現のため、生産物分与協定、コンベンション取引のメカニズムを利用する可能性を検討する。
3. 両国は、貿易経済及び科学技術分野における博覧会、見本市及び展示会の開催について相互に支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 新潟開催(2003年5月)のものを含め、貿易経済博覧会の開催に協力する。 極東地域および日本において、投資および貿易のパートナー発掘を目的として開催される国際博覧会および展示会の組織運営に関し、日本貿易振興会およびロシア東欧貿易会との協力を活性化させる。 毎年サハリン州で開催される「SIGOLD」(2003年8月～9月)を含む、国際的性格を有する地域博覧会への日本企業の参加。
4. 両国は、両国間の貿易経済交流において果たし得るものを含むその機能を定める、日本センターの活動に関する新しい覚書の早期署名に向け作業を活性化させる。	<ul style="list-style-type: none"> 極東ザバイカル地域構成主体の権力機関と日本センターとの間の人材育成分野における協力を推進する。 ロシア極東の日本センターを通じて、日ロの中小企業間の経済協力発展に向けた作業を活性化させる。
5. 両国は、ロシア連邦の極東及びシベリア地域におけるエネルギー資源開発及びその輸送のためのパイプライン整備の分野における協力を発展させていく。 エネルギー輸送プロジェクトの実現における具体的協力の前進を政府及び民間レベルにおいて検討し、それらのプロジェクトの進展とあわせロシア連邦の極東地域における石油ガス田開発分野での両国企業の協力が進展することを支持する。	<p>下記の共同実施の可能性を模索する作業を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> サハ共和国(ヤクーチア)、ハバロフスク州、カムチャカ州におけるガスパイプライン3案件。 サハ共和国(ヤクーチア)の油田開発。 「アンガルスク～ナホトカ」間石油パイプライン。
6. 両国は、自然環境に配慮しつつ、サハリン1・2プロジェクトの進展並びに関連する生産物分与協定及びビジネスの円滑な実施のための環境の整備に引き続き努力する。	<ul style="list-style-type: none"> 「サハリン-1」,「サハリン-2」,デカストリ(ハバロフスク州)の石油ターミナル、プリゴロドヌイ村(サハリン州)までのガスパイプラインその他のプロジェクト実施に参加しているロシア極東と日本の企業の活動の調整を改善する。 石油ガスプロジェクトに関連する諸分野(サハリン大陸陸での請負労働従事者の作業服の縫製、生活サービスの)の発展に向けた日本からの投資誘致に協力する。
7. 両国は、今後も漁業に関する両国間の互恵的な協力関係を発展させる。また、両国は、漁業損害賠償請求処理委員会の活動に関し、積極的に協力をする。	<ul style="list-style-type: none"> 海洋生物資源の再生および魚・海産物高度加工の海岸施設建設に関する協力を発展させる。 沿岸漁業発展に関する協力。
8. 両国は、森林の違法伐採の防止に関連する問題を含む持続可能な森林経営の分野での協力を両国が参加しているアジア森林パートナーシップ(AFP)等を通じて進める。	<ul style="list-style-type: none"> 木材の高度加工分野における協力を活性化する。 日本製設備のリースシステムを整備する。
9. 両国は、民間専門家会合の開催を含め、シベリア鉄道の運営に関する意見交換を継続する。	「極東の港湾の活動改善に関するワーキンググループ」の枠内で意見交換を実施する。
10. 両国は、民間レベルにおける観光振興に向けたイニシアティブを支持する。	<p>日本からの観光旅行増加を妨げる諸問題を共同で解決するために下記を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 極東ザバイカル地域経済協力協会の枠内で観光調整評議会を設立する。 日本人旅行者誘致のための地域間計画を作成する。 日本での宣伝キャンペーンを活性化させる。 旅行代理店とサービス分野(ホテル、レストラン等)を統括する地域観光協会設立を促進する。 各地域の観光インフラを整備する。 日本センターの参加も得て、観光サービス分野の人材育成作業を活性化させる。
11. 両国は、日本国とロシア連邦の極東地域との間の経済関係を強化するため、極東分科会の活動を更に活性化させる。	<p>日ロ政府間委員会極東分科会の活動の効率向上および活性化のために下記を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 日ロ極東経済協力ワークショップ会議、日ロ経済委員会極東部会とロシア極東日本経済委員会との合同会議において、極東分科会会議に向けたリコメンデーションと提案を作成する。 極東分科会の活動改善に関する諸地域代表の提案を取りまとめる
12. ロシア連邦サハリン州の日本国との地理的な隣接性等にかんがみ、両国は、日本国とロシア連邦サハリン州との経済交流の在り方について検討する。	<p>下記枠内での活動を改善する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道とロシア連邦極東地域との経済協力に関する常設合同委員会 サハリン州と北海道との経済協力協定「サハリン・北海道」 「サハリン-1」,「サハリン-2」プロジェクト実施への参加のためのサハリン州および北海道の協議会
13. 両国は、極東マイクロ・ビジネス振興発掘ミッションの派遣を奨励し、ロシア連邦の極東地域における民間レベルの経済交流の更なる進展に向けて協力をする。	<ul style="list-style-type: none"> 日ロ極東経済協力ワークショップの活動に対する資金援助を復活させる。 ロシア極東地域の中小ビジネス発展のための協力プログラム(橋本プラン)を共同で実施する可能性を検討する。 投資プロジェクトの要件を明確にする。 プロジェクト第3シリーズの選別を行う。 ハバロフスク市の「テクノセンター」プロジェクト実現のための共同作業。 中小企業に対する新たなファイナンス・スキームの共同立案および構築、合弁リース会社の設立。
14. 両国は、日本国の都道府県とロシア連邦構成主体との間の経済関係を発展させるための支援を行う。	<p>下記の協力を発展させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 以下の二者間協力: サハリン州と北海道、ハバロフスク州と新潟、沿海州と富山県。 下記枠内での多者間協力: 北東アジア地域自治体連合、北海道とロシア連邦極東地域との経済協力に関する常設合同委員会、新潟での北東アジア経済会議。 ロシア極東の地方銀行と日本の銀行との間の協力を発展させる。

日口行動計画（ロシア極東に関する部分）	日口行動計画実現に向けたロシア極東日本経済委員会の行動計画
両国は、翻訳・出版事業の推進並びに両国国民に対しそれぞれ日本国及びロシアについて紹介する広報資料の作成及びその普及に関する措置をとる。	
15. 両国は、日本国の都道府県とロシア連邦構成主体の間及び両国都市間の交流の充実に係る問題の検討を含め地域レベルでの交流の進展を図る。	日口極東知事会議の活動再開の可能性とその妥当性を検討する。
16. 日本国は、ロシア連邦のWTO加盟に対する支持を表明し、ロシア側のニーズを踏まえ、技術・知的支援の一環としてWTO加盟に必要な知識及び経験の移転の可能性を検討する。 両国は、両国国民の間で最大限幅広い交流を行うための環境を整備することを目的として、査証発給手続の簡素化の可能性につき、領事当局間で検討する。	ロシアの専門家向けに、WTO加盟後の地域経済の機能に関する教育プログラムを日本センターをベースとして実施する問題を検討する。

(日口経済委員会提供)